

～知っていないと取引停止の恐れ！？～ インボイス制度実務対策講習会

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、電子帳簿保存法とあわせ分かりやすく解説いたします。

【 講 座 内 容 】

- インボイス制度とは
- インボイス制度導入のスケジュール
- インボイス方式に変わることによる影響と対策
- インボイス制度は免税事業者こそ影響が大きい
- 電子帳簿保存法とは

【 講 師 紹 介 】

河合 正尚（かわい まさなお）氏

河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所代表

会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

【 開 催 要 領 】

- 開催日時 令和3年11月4日（木）
14:00～16:00
- 開催場所 金沢商工会議所会館 1階 ホール
オンライン配信を当所で聴講いただくスタイルです。
受講者自身でパソコン等を準備いただく必要はありません。
※地下に有料駐車場があります。（台数に限りあり）
- 受講料 無料
- 定員 40名（先着順）
- 対象者 すべての事業者の方
- 問合せ先 経営相談グループ（担当：木本・向井）
TEL：263-1161 FAX：263-1158
MAIL：keiei@kanazawa-cci.or.jp
※コロナ感染拡大防止対策を講じ、実施いたします。

◆◆インボイス講習会 申込方法◆◆

① ネットからの申込（Google フォーム）

※右記申し込みフォームからお申込み下さい。→ <https://forms.gle/9WiZnPVNDcdcQxQv8>



② FAX からの申込

→ 下記に必要事項を記入の上、FAX（263-1158）して下さい。

事業所名		業 種	
所在地	〒		
T E L		F A X	
M A I L			
受講者氏名		受講者氏名	